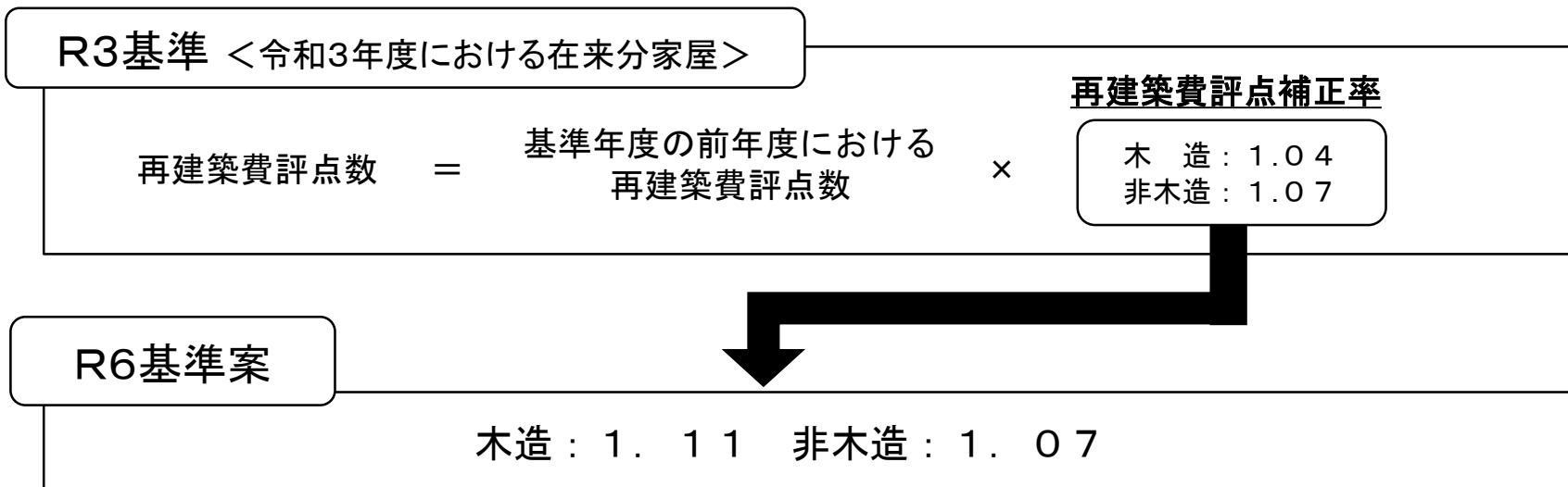


## 1 再建築費評点補正率の設定



【算出方法】（評価基準第2章第2節四2・第3節四2）

$$\text{再建築費評点補正率} = \frac{\text{令和4年7月の物価水準による工事原価※}}{\text{令和元年7月の物価水準による工事原価}}$$

※ 近年の資材価格の急激な変動状況を踏まえ、家屋の適正な時価を求める観点から、木材及び鉄鋼に分類される一部の資材価格について適正化。（令和5年6月30日告示済）

○ R3基準で評価された家屋を全国より2,030棟抽出し、R6基準に置き替え、変動割合を求めたもの。

構造	調査棟数	変動率の平均 ( R3基準 → R6基準 )
木造家屋	507	1.119
非木造家屋	1,523	1.072
合計	2,030	—